事業番号	05 07 11	事業改善シート(27年度実施事業分)	□予算要	求	口当初予算第	▼ □補正予算案 ■点検
事 業 名	地域包括ケア構築推進事業			担	部局	健康福祉部
	地域也行行を構築推進事業				課・室	介護支援課
40 A = 1. F	プロジェクト	4-4-4 健康づくり・医療充実プロジェクト		当課	E-mail	kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp
総合5か年 計画	施策の総合的展開	6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり				
	旭水の総百円成併	1 高齢者福祉の推進		3	実施期間	H24 ~

1 事業の概要

医療、介護、生活支援等が切れ目なく提供される「地域包括ケア体制」の構築を推進し、誰もが自分らしく安心して住み慣れた地域で暮ら 目指す姿 せる社会の実現を目指す

成果目標: 地域ケア会議設置日常生活圏域 66%(H26)→100%(H29)

現状 (予算編成

市町村における地域包括ケア体制の整備に当たっては、市町村によって存在する医療・介護等の資源量や連携状況が異なるほか、取組 の熟度にも大きな差があるため、多角的に市町村を支援することが必要である。

県が関与 する理由

成果目標· 事業内容 県でなければ実施不可(その他)

【左記の説明、根拠法令等】

国庫補助を有効活用する等しながら実施することが効果的である

県民との協働による実施:実施は困難 介護保険法第5条第3項

① 成果目標(H27)

- ○地域ケア会議設置市町村数 H26:58/77→77/77(目標変更) (日常生活圏域数 H26:125/155→150/155) ○退院調整ルール策定二次医療圏 H26:10広域中0箇所→2箇所
- ○定期巡回·随時対応型訪問介護看護サービス事業所H26:4箇所→8箇所

② 事業内容

(単位:千円)

5 F/N11/H					`	1 1-4.
項目	字坛七汁	実施方法 H27事業実績		H27		H28
(大口)	天旭刀伝			(当初)	(決算)	(当初)
1. 地域ケア会議立ち上げ支 援事業	直接	・地域ケア会議未設置の市町村を対象に 議の運営の仕方など研修会を開催(2回)	332	135	0	
2. 地域ケア会議サポート事業	ア会議サポート事業 直接 ・広域支援員及び専門職の派遣 (21回派遣)				353	1,174
3. 地域包括ケア推進研修 事業	直接	・県内外の実践市町村の発表・意見交換・連絡会(1回)	会(1回)	297	111	298
4. 在宅ケアに向けた退院調整ルール策定支援事業	直接	・二次医療圏ごとに退院調整ルールを策算域、木曽圏域)	定(佐久圏	746	7	571
5. 24時間対応介護サービス 推進モデル事業	直接	・市町村・地域包括支援センター・事業者 進会議を開催(2回)		4,872	43	0
6. 多職種連携等研究事業	直接	・医療と介護との連携検討会のための関係機関との打ち合わせの実施		191	32	192
7. 介護マーク定着促進事業	直接	・認知度向上のためのPRをゼロ予算で実	施	0		0
			合計	7,606	681	2,235

	区		分(単位:千円)	25年度	26年度	27年度	28年度
	_		前年度繰越				
	予算		当初予算	15,995	12,269	7,606	2,235
事	額		補正予算	-2,370			
業	1,0		合計(A)	13,625	12,269	7,606	2,235
*			一般財源	11,574	10,269	0	0
□	Aの		県 債				
_	財源	Į	国庫支出金	2,000	2,000		0
ス			その他	51	0	7,606	2,235
۲	決	決 算 額(B)		11,864	5,055	681	
	概 算人件費		職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00
			概算人件費 (C)	16,516	16,516	16,552	16,552
	概算事業費(B(A)+C)		28,380	21,571	17,233	18,787	

成果目標の達成状況							
項目	H26末		H28				
次日	(実績)	目標	成果	達成状況	目標		
地域ケア会議設置市町村数	(市町村 58/77) 圏域 125/155	市町村 77/77 (圏域 135/155)	市町村 77/77 (圏域 150/155)	達成	-		
退院調整ルール策 定(二次医療圏)	0/10	2/10	2/10	達成	5/10		
定期巡回・随時対応 型訪問介護看護 サービス事業所数	4箇所	8箇所	8箇所	達成	-		

目標に対 する成果 の状況

○地域ケア会議については、第6期長野県高齢者プランで、平成29年度末までに155の全日常生活圏域で設置することとなったため、平 成27年度は、市町村単位で全市町村に設置する目標に変更し、研修等で市町村に設置を促してきたところ、全市町村で地域ケア会議が 設置された

○退院調整ルールは、佐久圏域と木曽圏域で策定、運用開始となった。

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、8事業所となった。(長野市3箇所、松本市1箇所、伊那市1箇所、須坂市1箇所、安 曇野市1箇所、千曲市1箇所)

2 今後の事業の方向性

今後、事業 をどのよう にしていき たいか

■ 事業を見直して実施 □ 事業を実施しない □ 事業を現行どおり実施

○地域ケア会議については、全市町村で設置されたことから、「地域ケア会議立ち上げ支援事業」は終了し、「地域包括ケア推進研修事 業」において、残る5圏域への設置を促進するとともに、地域ケア会議の充実を図っていく。

○退院調整ルールについては、佐久・木曽圏域以外の8圏域でも検討を開始しており、各圏域で策定が円滑に進むよう支援していく。 ○24時間対応サービスについては、市町村や事業者とともに、夜間の介護サービスの体制づくりの検討を進める。(ゼロ予算)